



Contents

巻頭言	P1
第45回 社会福祉のフロンティア報告	P2
2017年度 新規所員の自己紹介及び活動報告	P3
研究例会報告	P4
公開セミナー参加記	P5
2017年度春学期 活動報告	P6

立教大学社会福祉研究所 創設50周年 巻頭言 思い起こすことなど

木下 康仁（本学社会学部教授・本研究所所員）

最近の名前だけの所員で福祉研の活動には貢献できていないのだが、今年度で立教大学を定年になることもあり福祉研とのかかわりを改めて振り返ってみたい。ただ、厳密な年月までは確認していないので、その点はご容赦願いたい。私は1993年4月に立教に着任し社会学部社会学科に籍を置いて今日に至っているのだが、着任早々、庄司洋子先生のお誘いを受けて福祉研に参加したと記憶している。佐藤悦子先生が所長で庄司先生が副所長ではなかったか。当時の課題は個人商店的であった福祉研を社会学部の研究所として位置づけるとともに他学部からの学内所員の参加を働きかけることで、両先生はそのため尽力されていた。その後、庄司先生の所長時代に副所長になり、1999年度から2002年度まで所長を務めさせていただいた。

直接かかわった案件で印象に残っているのは、立教大学の各研究所が現在の総合研究センターに統合されるときのことと、場所がミッチェル館に移る時で移転の際には福祉研が当時行っていた相談事業のための面接スペースを別途確保するのに苦労した。福祉研が大学の研究所として違和感がなくなった現在の姿をみると、感慨深いものがある。

楽しい思い出としては、社会学科のカリキュラムの軸の一つであった社会福祉系科目を整備し社会福祉士の国家試験受験資格要件を満たすようにしたことであった。それ以前から社会福祉実習は社会学科の科目として独自展開していたのだが、この整備によりずいぶん充実した。配属実習が本格的になり私も夏休み中に何力所か実習先を訪問した。福祉研の事務局ス

タッフ（当時は副手か助手だったか）が実習科目の事務担当を兼務し、実質的に一体となった実習指導が行われていた。履修生は例年多くなく一桁台だったと思うが、佐藤、庄司、木下の教員3名とこのスタッフの4名体制で指導するという大変贅沢なものであった。この体制は資格科目群を社会学科から移管する形でコミュニティ福祉学部が設立されるまでの数年間続いた。昨年当時の学生が自分の卒論を捜して突然私の研究室に来て、思い出話になった。20年近く前のことなのに、お互いよく覚えていて驚いた。規範的側面が強い社会福祉学の中での学びと比較して、自明性を疑うところから入っていく社会学のアプローチが具体的な人間理解を深めるのに有効であったように思われる。

所長が事務局仕事を含め何から何までする時期があり、学部での業務を抱えた中でのやりくりは正直大変であった。立教のような私学の研究所はどうあるべきかを問う日々でもあったが、今では共同自主運営のカーシェアリングのようなものでよいのではないかと考えている。契機となったのは、社会学部の庄司先生、木下、経済学部菅沼先生、石原先生、コミュニティ福祉学部の橋本先生など学内所員と関係する外部研究者がチームを編成し、スウェーデン側チームと共同で「人口の高齢化と地域社会：日本とスウェーデンの比較研究」（科研・基盤B、2001～2004）を実施したことであった。福祉研は皆が必要に応じて利用する車であり、時々一緒に研究という旅をするものと考えたらよいだろう。最近も科研を使った研究が行われたのはすばらしいことであり、今後もこうした展開を期待したい。

「相模原市津久井やまゆり園殺傷事件を振り返る」

河野 哲也 (本学文学部教授・本研究所所員)



社会福祉研究所主催の第45回社会福祉のフロンティアは、「相模原市津久井やまゆり園殺傷事件を振り返る」と題して、2017年7月15日(土)15時から、本学池袋キャンパス7号館7102教室を会場として行われた。

2016年7月26日未明に神奈川県相模原市にある神奈川県立知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」において、犯行当時26歳の元施設職員が建物内に侵入し、刃物で19名を殺害し、26名に重軽傷を負わせる事件が発生した。本年7月にほぼ一年経過したこの事件は、私たちに大きすぎる衝撃を与え、私たちの社会におけるしょうがいのある人たちへの接し方に深い反省をもとめている。この悲劇がなぜ発生し、何を意味しており、私たちは今後何をすればよいのかを、3名の登壇者とともにあらためて振り返ることとした。この事件を「ヘイトクライム」として特徴づける報道もある。たしかにそのような側面も否定できないが、そうした大くくりの言葉では見逃されてしまうこの事件特有の問題に焦点を当てて、しょうがい者をめぐる現代社会の問題についてあらためて振り返り、問い直すことを目的とした。

今回は3名の方に登壇していただいた。慶應義塾大学文学部教授の岡原正幸氏は、感情社会学や障害学、パフォーマンス研究を専門として、しょうがい者の差別問題に長年取り組んできた。東京大学先端科学技術研究センター准教授の熊谷晋一郎氏は、小児科医であるとともに脳性まひの当事者であり、当事者の立場からしょうがいの問題に向き合う「当事者研究」を推進している。本研究所からは、長年、脱施設化、当事者参加・参画、ノーマライゼーション、インクルージョンに関する研究と実践に関わってきた河東田博所員が登壇し、河野哲也が司会を担当

した。それぞれの登壇者が30分ほど講演した後に、総合討論を行った。

河東田氏は、この事件の根本原因が、しょうがい当事者を二流の市民として扱い、選択や自律性を奪い、地域での生活から切り離し、入所施設に隔離する方策にあると指摘する。この観点から神奈川県の津久井やまゆり園再生基本構想策定を批判的に検討し、しょうがい当事者とその団体の声に耳を傾け、時代の流れを見据えた「脱施設化・地域生活支援策に基づく再生案」を作成することを提案する。岡原氏は、この事件がおきたことの衝撃について自己の体験を踏まえて論じ、このような暴力に対して私たちがどのようなスタンスで立ち向かわねばならないかを問い直す。学術的な分析や制度的な問題を指摘するその前に、この事件がひとひとりひとりの生命を奪い傷つける暴挙であり、許されざることであることから私たちは始めなければならない。熊谷氏は、しょうがいを持つ人々への暴力がどのような条件下で生じやすくなるかを、しょうがい者、加害者、環境のそれぞれの要因から分析した後、どのような状況下で人は暴力の加害者になりやすいかをさらに分析する。そして、被害者側からアプローチしても、加害者側からアプローチしても、地域コミュニティから排除され、社会的に孤立し、依存先(生きていくのに必要な、頼れる物的・人的資源)が一部のモノや人に集中しているとき、人は、暴力に巻き込まれやすくなると結論する。

総合討論では三者が事件について総合的に振り返ったあとに、聴衆と活発な質疑応答を行った。参加者は総数で150名ほどになり、この事件への関心と衝撃の深さを物語った。



2017年度 新規所員の自己紹介及び活動報告

丹野 清美

(本学社会情報教育研究センター助教・本研究所所員)

今年度より、社会福祉研究所の所員となりました社会情報教育研究センターの丹野清美と申します。よろしくお願い申し上げます。

私のバックグラウンドは、診療報酬になります。保健医療機関における実務から教育分野に入り、平成21年度から、短期大学の専任教員(講師)として従事しておりました。主に、医療事務・秘書コースの立ち上げ準備と、コース立ち上げ後の運營業務及び教育を行いました。この業務は、自分自身のスキルを見直すきっかけとなっております。

その後、診療報酬をベースに、ヘルスケア分野におけるサービスの質の評価を科学的に分析し、改善に結びつける提案(マネジメント)を学ぶために、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科に進学し、博士(医療マネジメント学)を取得いたしました。博論作成中である平成26年7月に、立教大学社会情報教育研究センター統計教育部会に学術調査員として採用され、今日に至っております。現在では、その他に非常勤講師として、文教大学経営学部及び和歌山県立医科大学保健看護学部において授業を担当しております。

私の研究テーマは、「医師患者関係」「患者の利益に資する意思決定支援」です。修士論文は、私のバックグラウンドである診療報酬から、急性期病院における診断群分類包括評価制度(DPC/PDPS)の患者データを用いた研究でした。各患者の医療費のばらつきと医師の意識の関係を検証しました。診断群ごとの分析から、良性疾患は悪性腫瘍よりも、同じ診断群でも医療費のばらつきが違ってくるのが明らかになりました。この結果から、「医療費のばらつきは、医療の質のばらつきなのか?」と疑問を持ち、博論そして現在の研究に発展しております。

「医療介入による結果が、患者の希望や要求を満たしている」という「医療の質」の概念から、この概念を測るものとして、Decision Regret Scale(以下DRS)という尺度を採用し、日本語翻訳と妥当性検証を行い、日本語版DRSを完成させました。DRSは、2003年にカナダで開発された尺度であり、診療後に、患者自身が自分の行った診療の意思決定を評価しています。

日本語版DRS完成後、Decision Regretと患者要因の関係を検証する研究を行い、Decision Regretに影響する患者要因は、疾患によって違うことを明らかにしました。現在、様々な施設で尺度使用が始まっており、今後の研究は、ロボットスーツHALの使用評価調査等、共同研究が予定されております。

須永 将史

(本学社会学部助教・本研究所所員)

2016年度より立教大学社会学部に着任しております、須永将史と申します。明治学院大学社会学部を卒業し、首都大学東京大学院人文科学研究科社会学教室で修士号と博士号を取得いたしました。ジェンダー論、ケア論、医療社会学、などの領域を研究してまいりました。たとえば、ジェンダー概念は今ではアカデミズム以外の場でも使われるようになってきた概念ですが、もともとどのようなことを意図して使われ始めたのか、どのような意義があったのか、素朴に興味がありその歴史を調べておりました。他には、EMCA(エスノメソドロジー・会話分析)のアプローチを学んできました。EMCAは、大まかに言って、参与者の行為やふるまいを記述することで実践のありようを解明するという研究アプローチです。たとえば、私の研究領域では、ケア場面や医療診察場面でのコミュニケーションはどのような構造になっているのか、交わされている言葉やジェスチャーを参与者の観点からとらえ、明らかにすることを目的とするものです。

ケアという語は、広い意味で共感したり、傾聴したり、気配りをしたり、または手当てをしたり支えたりする、相互行為的で身体的な活動です。そして、その活動は実際に手を動かす誰かによってなされる活動です。私の興味は、どのような実践が、「ケアする」という幅広い活動の達成に貢献しているのか、その一端を解明することにあります。

また最近では福島県の被災地、とりわけ原発避難を余儀なくされた地域での調査を行なっています。2017年8月現在では、原子力発電所の炉心溶融は完全に収束したとは言い難いのですが、こうした地域に対しては、政府による帰還指示がだされております。故郷へ帰るべきなのか、故郷へ帰ったとしてもどのように生活を再建していけばよいのか、自分の子どもたちにその土地をどのように伝えていけばよいのか。その土地に生きる人々がまず話し合っておきたいと思うことは山ほどあるようです。他大学の先生方と協力しながら、被災地へ赴き、地道に聞き取りをしたり村民の会合をビデオに録画したりして、言葉が交わされ、意思決定がなされていく様子を記録しています。

研究例会(5月19日、7月7日)報告 「公衆衛生の対象としての精神障害者 支援」

酒本 知美

(日本社会事業大学通信教育科講師・本研究所特任研究員)

2017年5月19日の研究例会で報告をする機会をいただいた。日本の精神障害者施策は、長期にわたり「隔離収容政策」が展開されてきた。2000年代に入り、地域移行・地域定着支援が積極的に展開されるようになったが、現在も、「隔離収容政策」が解消されたとはいえない状況が続いている。このような社会的な背景には、精神衛生法や、高度経済成長期の精神障害者隔離収容政策があった。こうした政策が強化された背景に、「公衆衛生」の概念が及ぼした影響があったのではないかと考えるようになった。それは、岩田正美の『社会福祉のトボス 社会福祉の新たな解釈を求めて』(2016、有斐閣)の中で、1956年～1972年の厚生白書において、つねに伝染病ではない精神障害者が「公衆衛生」の枠組みの中にあったこと、また、優生保護と一緒に記述されていることに違和感をもったためである。

今回の報告では、「公衆衛生」が精神障害者施策にどのような影響をもたらしたのかということについて考察を行った。公衆衛生における予防を社会防衛との関係から考察することとともに、日本における公衆衛生の概念は独特な発展をしたことについて明らかにした。明治期に導入されたときには、公衆衛生は、地域社会を主体とした公共サービスであった。しかし、戦時下において、公衆衛生の概念は中央集権化され、国民を管理するためのものと変化していった。また、戦後はGHQによる民主的な公衆衛生の概念が発展される一方で、戦前からの管理的な公衆衛生の概念が混在した状況が発生する。

さらに、戦時下から続く「管理的」な公衆衛生は、優生保護の概念を取り込んでいくことになる。1948年に公布された優生保護法は、精神障害者であることを理由に強制断種を認めた法律であり、また、法律において、精神分裂病(現在の統合失調症)などが遺伝性であるということも明記された。さらには、厚生白書において、1972年まで「公衆衛生」「精神障害」「優生保護」が一つの枠組みとして示されたことで、管理的な一部の公衆衛生の概念が、精神障害者を社会的に排除する隔離収容政策が妥当であるということを政策として、後押ししていく。こうして、精神障害者の隔離収容政策は、様々な要因を含みながら、強化されていったと考える。

「患者の意思決定における尺度とその 統計解析手法

—日本語版 Decision Regret Scale を中心に—

丹野 清美

(本学社会情報教育研究センター助教・本研究所所員)

7月7日の研究例会において、「患者の意思決定における尺度とその統計解析手法 日本語版 Decision Regret Scale を中心に一」というテーマで発表をしました。社会福祉研究所に入って間もなくでしたので、自己紹介から現在の研究までの流れ、研究の意義、そして研究で使用した統計解析手法の紹介をいたしました。

自己紹介に関しましては、3頁の自己紹介と同様です。また、本研究の意義として、以下を報告しております。患者が診療決定のプロセスにおいて、患者の利益に資する意思決定ができたかということは、治療を進めていく上で欠かせません。しかし日本において、臨床における意思決定の評価に焦点を当てた量的研究は、ほとんど行われてきませんでした。この日本の医療における実情から、本研究は、新しい医師と患者の協働意思決定(Shared Decision Making)の資料になることを、意義として報告しました。

これまで「患者満足度」という概念は多く用いられてきました。しかし、不確実性下における「意思決定」を測定するには、満足ではなくDecision Regret(後悔)という概念が医療の質を評価する際に非常に重要であること、DRSの尺度を紹介し、日本語版DRS完成までの翻訳と妥当性検証の方法を報告しました。

研究で行いました統計解析手法は、「患者背景によって、患者のDecision Regret(後悔)に影響する患者因子は違う」という仮説検証のための方法となります。まず患者背景による患者の分類を、潜在クラス分析で行い、次に分類した患者グループを、パス解析で多母集団同時分析の比較を行うといった二段階の手法を発表しました。この手法による分析の結果、仮説の通りになったことを、パス図でお見せしました。

発表を聴講してくださいました先生方からは、患者への質問紙の項目(具体的な内容)について、対象患者(統計解析n数)について、結果が臨床にどう貢献するのか(診療時間の効率性の問題)等、今後の研究を進めるにあたり、大変参考になるご意見、アドバイスを頂戴いたしました。また現在まで、病院管理学、医療経済学といった分野の学会での発表が多かったのですが、今回のような社会福祉の様々な分野の先生方の前での発表は初めてであり、大変勉強になりました。このような貴重な機会をいただき、感謝しております。

2017年度 公開セミナー(全5回)

「サンドルを哲学する!」参加記

大里 彩夏 (セミナー参加者・本学法学部学部生)

社会福祉研究所が主催する公開セミナー「サンドルを哲学する!」に参加しました。以前から哲学に興味があり、学内に掲示された看板をみて是非サンドルの議論を学びたいと思い参加を決めました。大学では自分と同じ年代の学生と学ぶことが多く、高校生と一緒に講義を受け学習するということは初めてだったので、とても新鮮な印象を受けました。

講義の内容は“殺人に正義はあるのか”“兵士はお金で雇えるのか”など一見難しそうに感じるものですが、講師が高校生から大学生、大人まですべての参加者が理解できるように具体的な事例をあげて解説をしてくださり、質問を考えるための十分な時間も確保されていたので積極的に学ぶことができました。少人数制であるので分からないところはすぐに質問ができ、それに対し講師がさらなる課題を出してくるのでとても理解が深まりました。

ここでの一番の収穫は、やはり高校生と大学生が意見を交換し合うことができたことです。高校生からの発言がとても多く、何度も「このような考え方もあったのか!」と考えさせられることができました。大学生同士でも、他人の意見を聞くことで自分に足りない視点や見解を気づかされることが多く、意見交換の大切さを改めて感じました。大学の授業(特にゼミ)は基本的には少人数制で、グループで活動し意見交換をしたり、プレゼンテーションをしたりする機会が多いので、今回の公開セミナーを通じて高校生の方々がこれから進学する大学の授業とはどのようなものであるかを感じてもらい、少しでも大学の授業が楽しみだなど思ってもらえたらとてもうれしく思います。

本セミナーでは、自分が発言した意見を講師がさらに深掘りし、改めて違う視点から考えることができるようになりました。そのため、実際にハーバード大学サンドル教授の講義をうけているような体験ができ、以前よりも哲学についての理解関心が深まりました。今回の経験で学んだことを日常でも活かし、様々な価値観に触れられるよういろいろな立場の人々と対話するよう心がけていこうと思います。そして、一つの見方ではなく、いくつもの視点から物事を判断できるように努めていきたいと思っています。

木村 翔 (セミナー参加者・立教池袋高校生)

「サンドルを哲学する!」では、サンドルが投げかけた質問を中心に高校生、大学生、さらには立教池袋中高の校長も交えて議論が行われた。高校までの授業の多くは先生が生徒に対して講義するという形だったが、今回の公開セミナーでは一つの質問に対して受講者がそれぞれ自分の意見を出し合って議論し、講義を進めていくという方式が取られた。このやり方だと、自分の意見に対しての反対意見や自分では思いつかないような意見を聞くことができるため、とても新鮮で刺激的な体験をすることができた。また、自分の意見を言わないと講義が進まないの、受講者一人一人が講義を作っているということが実感でき、飽きることなく楽しめた。

議論する問題の内容も様々で、日常生活ではほとんど体験することが無いであろう出来事に関する非日常的な問題から、とても身近で自分たちが当たり前だと思っていたこと、何も疑問に感じなかったこと、さらには歴史的な出来事までもが議論の対象となり、普段の日常ではあまり考えないようなことについて深く考え、他の人の意見も聞くことができる貴重な機会となった。

「哲学」というとどこか曖昧で難しいというイメージがあり、参加する前は少し躊躇いもあったが、いざ参加してみるとそれらのイメージは一変した。

まず、曖昧というイメージに関しては全く違うということが分かった。一つの問題に対して自分の意見を言う時、その意見に至った理由や経緯は論理的でないと説得力に欠けるため、色々話し合う中で曖昧だと思ったことは一回もなかった。むしろ、論理的な思考を養うことのできる学問だと思った。

次に難しいというイメージだが、こちらも全く違った。今回の講義で分かったことは、哲学とは考えるということ。議論する問題は確かに難しいが、自分の意見を考えること自体は思ったほど難しいことではなかった。また、哲学の問題を考えるということは、自分なりの答えを導き出すだけではなく、自分が普段どのように物事を考えているのかを自覚することができる貴重な機会でもあるということも知った。

今回の公開セミナーでは普段は絶対に考えることのない問題について深く考え、他の人の意見も色々聞くことができた。ここでしかできないような新鮮な体験や刺激的な体験をすることができ、とても有意義な時間を過ごせたと思う。次回も開催されるのであれば是非参加したいと思った。

2017年度春学期 活動報告

社会福祉のフロンティア

◆ 2017年7月15日 開催

第45回 社会福祉のフロンティア

「相模原市津久井やまゆり園殺傷事件を振り返る」

講師：岡原正幸氏（慶應義塾大学教授）

熊谷晋一郎氏（東京大学准教授）

河東田博氏（浦和大学特任教授・本研究所所員）

2016年7月26日に神奈川県相模原市にある「津久井やまゆり園」で、しょうがいのある数多くの人々が殺傷されてほぼ1年になる時期に、この事件が、なぜ発生し、何を意味しており、私たちは今後何をすればよいのか、あらためて振り返った。

社会福祉セミナー

「輪読—小山進次郎『生活保護法の解釈と運用』を読む」(全7回)

講師：菅沼隆（本学経済学部教授・本研究所所長）

生活保護法についての古典である小山進次郎氏の著書『生活保護法の解釈と運用』を、研究者・社会福祉専門職・民間支援団体者と共に読む会。2015・16年度に開催し、好評を受け、2017年度に再開したセミナーである。

第1回 2017年5月21日 開催

第2回 2017年6月18日 開催

第3回 2017年7月9日 開催

第4回 2017年8月6日 開催

GF研(ジェンダー・ファミリー研究会)

毎月第3水曜日に開催(4月19日、5月17日、6月21日、7月19日)

公開セミナー

「サンデルを哲学する!」(全5回)

講師：一ノ瀬佳也（本学法学部特任准教授・本研究所所員）

対象：高校生、学部生（高校教員も可）

本セミナーは高大連携の新しい試みとして企画され、春学期に開催した。

社会が多様化・多元化する中において、「正義」をどのように考えていくのかが問われている。またグローバル化の影響から、様々な道徳的な「価値」の多元性を認めていかなければならない。それでは、どのようにして道徳的な「価値」を問うていくことができるのか？マイケル・サンデル著の『ハーバード白熱教室講義録+東大特別授業(上)』で取り上げられたテーマをもとに、参加者各自が哲学的考察や論理的思考を通じ、道徳をめぐる様々な議論を行った。

第1回 2017年5月11日 開催

第2回 2017年5月18日 開催

第3回 2017年6月15日 開催

第4回 2017年6月22日 開催

第5回 2017年7月13日 開催

研究例会

第1回 2017年5月19日 開催

「公衆衛生の対象としての精神障害者支援」

報告者：酒本知美

（日本社会事業大学講師・本研究所特任研究員）

第2回 2017年7月7日 開催

「患者の意思決定における尺度とその統計解析手法—日本語版 Decision Regret Scale を中心に—」

報告者：丹野清美

（本学社会情報教育研究センター助教・本研究所所員）

編集後記

今年は研究所創設50周年に当たる年で、長年、本研究所にご貢献いただいた木下康仁先生に巻頭言をご寄稿頂きました。わたくしこと河野が45回の社会福祉のフロンティアの報告をさせていただきました。このフロンティアにはたくさんの方が学内学外から参加していただきましたので、通常は大入りと喜ぶところなのですが、この事件は悲しすぎ、こうしたシンポジウムをもう組まなくて済むようにと祈るばかりです。丹野清美氏と須永将史氏の新規所員の自己紹介及び活動報告に続いて、酒本知美氏と丹野氏の研究例会報告を載せました。最後に公開セミナー「サンデルを哲学する!」に本学法学部の大里彩夏氏に加えて、立教池袋高校の木村翔氏にも参加の感想を寄せていただきました。おそらく高校生の寄稿ははじめてではないでしょうか。うれしいかぎりです。



立教社会福祉ニュース 第46号 2017年9月30日 発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学社会福祉研究所

Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>

発行責任者：菅沼 隆（社会福祉研究所所長） 編集：河野、金 制作・印刷：(有)サムクイック